

住宅等を新築し、又は建築物を改築し、若しくはその用途を変更して住宅等とする行為の届出書

都市再生特別措置法第 88 条第 1 項の規定に基づき、

住宅等の新築

  
 建築物を改築して住宅等とする行為  
 建築物の用途を変更して住宅等とする行為

} について、下記により届け出ます。

令和 2 年 5 月 1 8 日

(宛先) 岡谷市長

行為の着工 30 日前までに届出が必要となります。

届出者は原則、建主とします

届出日 を 記入

届出者 住 所 岡谷市幸町 8 番 1 号

氏 名 岡谷 太郎 岡谷

連絡先 0266-23-4811

|  |  |
|--|--|
| 1 住宅等を新築しようとする土地又は改築若しくは用途の変更をしようとする建築物の存する土地の所在、地番、地目及び面積 | 地名地番：岡谷市本町四丁目 1 1 番 3 3 号<br>地目：宅地 面積：2, 0 0 0 平方メートル      |
| 2 新築しようとする住宅等又は改築若しくは用途の変更後の住宅等の用途                         | 共同住宅 (8 戸)   |
| 3 改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途                             |  |
| 4 その他必要な事項   | 行為の着手予定年月日：令和 2 年 6 月 1 8 日<br>行為の完了予定年月日：令和 2 年 8 月 1 8 日 |

注 1 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

2 届出者の氏名 (法人にあってはその代表者の氏名) の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。